

日南町第9回定例H30年12月5日

日南町告示第53号

平成30年第9回日南町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年11月26日

日南町長職務代理者総務課長 木下順久
記

招集年月日 平成30年12月5日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

山本芳昭君	坪近倉勝幸君
荒木比奈博君	久代仁志君
惠比奈礼子君	足羽田敏君
大西都勝人君	古上正広君

○応招しなかった議員
なし

平成30年 第9回(定例)日南町議会 会議録(第1日)
平成30年12月5日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成30年12月5日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 一般質問
- 日程第4 議案第82号 鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約変更の協議について
- 日程第5 議案第83号 日南町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第6 議案第84号 日南町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第85号 日南町印鑑条例の一部改正について
- 日程第8 議案第86号 平成30年度日南町一般会計補正予算(第9号)
- 日程第9 議案第87号 平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第88号 平成30年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第89号 平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第90号 平成30年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第91号 平成30年度日南町病院事業会計補正予算(第2号)
- 日程第14 平成30年陳情第6号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 一般質問
- 日程第4 議案第82号 鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約変更の協議について
- 日程第5 議案第83号 日南町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第6 議案第84号 日南町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第85号 日南町印鑑条例の一部改正について
- 日程第8 議案第86号 平成30年度日南町一般会計補正予算(第9号)
- 日程第9 議案第87号 平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第88号 平成30年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第89号 平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第90号 平成30年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

日南町第9回定例H30年12月5日

日程第13 議案第91号 平成30年度日南町病院事業会計補正予算(第2号)

日程第14 平成30年陳情第6号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について

出席議員(11名)										
2番	山本	芳	昭君	3番	坪	倉	勝	幸	君	
4番	荒木	礼	博君	5番	近	藤	仁	志	君	
6番	恵比	奈	子君	7番	久	代	安	敏	君	
8番	大	西	保君	9番	足	羽		覚	君	
10番	古	都	人君	11番	福	田		稔	君	
12番	村	上	正							

欠席議員(なし)

欠員(1名)

局長 事務局長出席職員職氏名 岩崎昭男君 書記 佐伯香澄君

説明のため出席した者の職氏名

町長職務代理者

木下順久君 教育長 丸山悟君

総務課長

企画課長	實延太郎君	教育次長	安達才智君
住民課長	浅田雅史君	病院事業管理者	中曾森政君
農林課長	久城隆敏君	建設課長	財原積君
福祉保健課長	梅林千恵君	会計管理者	花倉幸江君
農業委員会事務局長	松本道博君		

○事務局長(岩崎 昭男君)会議に入ります前に、11月3日に御逝去されました増原聡前日南町長に哀悼の意を表するとともに、御冥福をお祈りして黙祷をささげたいと思いません。

全員御起立をお願いいたします。黙祷。

[黙 祷]

○事務局長(岩崎 昭男君)黙祷終わります。

ありがとうございました。御着席ください。

議長挨拶

○議長(村上 正広君)改めまして、おはようございます。

12月定例会の招集をいたしましたところ、全議員の御出席を賜り、厚く感謝を申し上げます。

先ほど黙祷いたしました、増原町長の突然の逝去、町長選挙への出馬のため副町長の辞職と続き、ことし1年のおさめの議会を、慌ただしい中ではありますが開催をいたします。町長、副町長不在という変則的な議会になりますが、闊達な議論をお願いを申し上げます、冒頭の御挨拶といたします。

午前9時21分開会

○議長(村上 正広君)ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、平成30年第9回日南町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

タブレットの報告書ファイルをお開きください。地方自治法第121条の規定により、

ページ(2)

日南町第9回定例H30年12月5日

本定例会に出席を求めた者は、1ページの報告書のとおりであります。

本日までに議長において決定した議員派遣の件については、2ページの報告書のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村上 正広君）日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、8番、大西保議員、9番、足羽党議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（村上 正広君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期は、本日12月5日から12月10日までの6日間です。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日12月5日から12月10日までの6日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月10日までの6日間に決定をいたしました。

つきましては、今期定例会の運営について、格別の御協力をお願いいたします。

○議長（村上 正広君）ここで執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

町長職務代理者、木下総務課長。

○町長職務代理者総務課長（木下 順久君）おはようございます。議員各位におかれましては、本定例会に全員の御参集をいただきまして、ありがとうございます。

ただいま村上議長からも御発言がありましたが、去る11月3日、増原聡町長が急逝されました。11日には、町民葬をとり行いました。また、中村英明副町長が、11月22日、新たな決意を持った退任をされ、慌ただしく11月が終わりました。

今期定例会は、町長、副町長不在の中での開会となりましたが、条例等の改正、各会計の補正予算など提案させていただきます。故増原町長のもとで進めてまいりました施策の中で、必要な補正予算等の議案でございます。御理解を賜り、御審議のほどをよろしくお願いいたします。

また、議員各位、そして町民の皆様にも御報告させていただきますが、故増原聡町長は、去る11月30日に叙勲を受けられることが決定しております。死亡による叙勲という残念な形ではございますけれども、故増原聡町長の生前の功績を評価されての叙勲でございます。町民の皆様とともに、亡き町長の功績をたたえ、御冥福をお祈りしたいと思っております。

このような異例な体制での定例会ではありますが、町執行部説明員一人一人がしっかりと御説明を申し上げますので、各議案につき、御審議のほどよろしくお願いをいたします。

なお、1点報告ですが、説明員であります日南病院の伊田事務部長は、体調不良によりまして、本定例会を欠席いたします。御理解を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

日程第3 一般質問

○議長（村上 正広君）タブレットの一般質問ファイルをお開きください。日程第3、一般質問を行います。

なお、関連質問については、議事進行の都合上、制限をいたしますので、御協力をお願いいたします。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）12月定例会冒頭に、亡き増原町長に黙祷をささげました。そして、議長からの発言もあり、また、職務代理者の総務課長からも発言がありました。私は、まず冒頭に、去る11月3日に62歳という若さで急逝された増原日南町長に、心から哀悼の意を表し、御冥福をお祈り申し上げるものであります。

今期12月定例会の一般質問で論戦を交わすつもりでいましたので、とても残念でなりません。増原町長は、町民が主役、町政は道しるべを政治信条に強いリーダーシップを

日南町第9回定例H30年12月5日

揮され、多くの地方自治体の消滅論が席卷する中であって、断固として町を守り発展させたいという強い信念に裏打ちされた創造的過疎を旨とすることに専念され、町民の多くが期待するところでありました。しかし、任期中途で急逝された、まことに残念なことでありま

す。増原町長がよく口にされていた言葉に、どんなすばらしい過去もももとは戻らない、前に進むだけというのがありました。町広報12月号の表紙に、これからも日南町を見守ってくださいますとありました。私たち議員も、この悲しみを乗り越えて前に進まなくてはなりません。また、執行部の皆さんも同じ気持ちであると考えます。

私は、増原町長が逝去され、また中村副町長も辞職され不在なのに何をたずぬのかという声もありましたが、3月議会で平成30年度の施政方針のもとに提案された予算は、現在執行中でありま

す。そのことに鑑みて、あえて質問を行うことにいたしました。まず最初に、日南中学校議会を傍聴してということですが、去る11月14日に、日南中学校の生徒による議会が開催され、町執行部に対してさまざまな提案や要望がありました。とりわけ施設整備については、トイレ改修、ランチルームの照明と冷暖房、小・中学校が使用する第一体育館の熱中症対策など、さまざまな要望がほかにも上げられました。私は、今上げた点は喫緊の課題であると、生徒の質問を聞きながら感じました。そこで、教育委員会として、教育環境の整備を具体的にどのように進められようとしているのかを問います。

次に、小・中学生10人を限定とした国際交流、シアトル研修です。これは、約四百数十万の予算を組んでおられるわけですが、百聞は一見にしかずという言葉があつて、確かに海外で研修することは、1週間程度ですが、意味があるとは思いますが、やはり義務教育課程での教育の機会均等の原則に立って、小学校6年生と中学3年生がどの子も参加できるような仕組み、例えば修学旅行、これは毎年、学校行事の中で行われているものです。それを充実する方向で検討されることはないのかということとです。実際にシアトルに行かれる児童生徒も一定の自己負担が伴うわけですから、あえて修学旅行の課程の中で検討されたらどうかというふうなことを、子供のほうからも、みんなが参加できる仕組みを考えてほしいという意見も再質問の中で出てきましたので、これについての検討をどのようにされているのかということをお聞きします。

次に、2番目に、外国人の技能実習生の受け入れの拡大についてということですが、ことしの当初予算では、鳥取県と連携して、モンゴルの日本語学校の卒業生を日南町で技能実習生として受け入れるための事業が既に執行されています。その後の取り組みの状況を明らかにしてほしいと考えます。そして今、国会では、衆議院は通過しましたが、参議院で新たな在留資格をつくる出入国管理法の改定案が審議されていますが、現在、日南町で技能実習生として働いている労働者の実態を具体的に調査をされているのかどうかという点。それから、全国的に外国人技能実習生には、失踪の問題が明らかになっています。具体的に、日南町でそういう事例があるのかどうか。この点についても問います。

以上、執行部の答弁を求めます。
○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

町長職務代理者、木下総務課長。
○町長職務代理者総務課長（木下 順久君）久代安敏議員の御質問にお答えいたします。まず1点目の、日南町中学生議会を傍聴しての御質問については、この後教育長からお答えをいたします。

2項目めの外国人材技能実習生の受け入れ拡大について。
まず、1つ目の項目、当初予算の事業執行後の取り組み状況についての御質問でございます。

5月のモンゴル訪問の際、フムーン総合学校の日本語学級卒業生の実態を聞きま

したところ、同校は大学進学率が約90%であり、日本語のできる生徒が学校卒業後すぐに日南町で実習生として就職することは現実的ではないことがわかりました。そこで、将来を見据えて、日南町のPRを初め、一番基本となる日本語のテキストが不足する状況にある日本語学級への支援として、先日、国語辞典約20冊を贈ったところでございます。また、技能実習生としての外国人材の受け入れについて、商工会、病院、日南福祉会、町内の一部の事業所と意見交換を行いました。既に受け入れを行っている事業所を除いては、さまざまな課題を解決しなければ受け入れは難しいと判断しています。具体的には、就労人材を求める事業所の業種、職種に対して、現在の技能実習制度は限られた業種、職種の技能習得を目的としていること、実習生には指導者を配置する必要があること

日南町第9回定例H30年12月5日

から、より人手が必要になってしまうこと、また、技能実習に当たり、事業所には研修費用の負担が発生することから、事業所ではできる限り国内からの雇用を望んでおられることと、さらには、在留中の生活について事業所が責任を持って面倒を見る必要があることなどがございます。

また、最近のニュースでも、出入国管理及び難民認定法、そして法務省設置法の一部を改正する法案審議とともに、外国人を取り巻く環境への課題が取り上げられています。これらの諸課題に対応していくため、現在、技能実習生の受け入れ体制について、既存の管理団体と連携した体制づくりに努めているほか、モンゴル国ゾーンモド町との交流を初め、人材が受け入れやすい体制づくりに努めているところでございます。あわせまして、外国人材を受け入れることについて、勉強会の開催などを通じて、町内においても理解を深めていくことを予定をしております。

次に、2項目め、日南町での技能実習生の実態でございます。現在、町内2つの事業所において、16名の技能実習生を受け入れておられます。実習内容は、養豚、大工、左官、溶接、木材加工とさまざま、実習年数につきましては、技能実習1号は1年、技能実習2号は3年と、それぞれ決められた期間で実習をされています。

最後に、3項目め、外国人技能実習生の失踪についてでございます。日南町で該当する人があったのかということでございますが、各事業所へ確認したところ、公表を差し控えたいとの申し出を受けたところですので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上、久代安敏議員の質問に対する答弁とさせていただきますけれども、1項目めの日南町中学生議会を傍聴しての御質問については、この後、教育長のほうからお答えをいただきます。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）久代安敏議員の質問にお答えいたします。

まず、冒頭、先ほどの11月の14日、議会中心の中学生議会ではありましたけれども、増原町長不在の議会、本当に残念に思うところであります。御冥福をお祈りしたいと思えます。教育行政でありますけれども、足踏み、後戻りはできませんので、引き続き進んでまいりたいと思えますので、御協力をよろしくお願いいたします。

まず、1番目の、日南町中学生議会を傍聴して、中学校の施設や設備等の教育環境の整備をどのように進めるかについてであります。日南中学校は、昭和49年の完全統合から数えても45年が経過しております。その後、平成19年度には、耐震工事とともに大規模改修を行ったところであります。構造的な部分等の大きな部分については強度も機能も向上しておりますけれども、全てを新しくしたわけではありません。統合の当初から変わっていない部分もあり、それらについては故障をしたりふぐあいが見つかったりした段階で修理を行っております。特に、危険を伴う箇所については早目に修理を行うようにしておるところであります。

したがって、今回指摘があった点につきましても、喫緊の課題であると考えられる箇所については、中学生議会以後に中学校と協議をして、対応を検討して、既に対応を講じているところであります。具体的には、トイレの洋式化についてでありますけれども、改修を検討したいというふうにも考えておるところであります。また、ランチルームに関しましては、明るさには問題はありませんけれども、壁の内装がむき出しのコンクリートであるため、寒々とした感じがして、雰囲気は暗くなるという指摘を中学生から受けておるところであります。これにつきましても、掲示物等を工夫することで雰囲気を明るくするような方策を検討するように、学校と話を進めておるところであります。また、暖房につきましても、ランチルームを利用する時間が昼の時間に限られておりますし、短時間であるということや、夏季休業があることから、冷房が必要となる期間が短いことなども勘案しながら、今後学校とも協議をして、対策を実施したいというふうにも考えております。最後に、体育館の暑さ対策については、換気扇の修理と大型扇風機の導入を考えているところであります。

続きまして、2番目の海外派遣事業を小学6年生と中学3年生の修学旅行としてはどうかということでもあります。先日の日南町同和教育研究集会で、海外派遣事業への参加を通じて学んだことをもとに、外国人と共生していくことの大切さを訴えた中学生の作文発表がありました。久代議員さんからもありましたが、私もこの作文発表を聞いて、改めて海外派遣事業の成果を感じるとともに、海外派遣事業には児童生徒の成長に非常に効果的であると確信したところであります。この作文中には、交流において外国の方と積極

日南町第9回定例H30年12月5日

的に話をすることが必要であると述べられていました。まさにそのとおりでありまして、友達が行くから自分も行くとか、行きたいわけではないが修学旅行だから行くといった意識で行く研修であれば、十分な効果が得られないのではないかと考えております。シアトルの中学生や京都大学大学院の留学生が日南町を訪れて交流を行う学習の様子を見ても、直接話をする場面が設定されるため、全ての児童生徒が交流を体験しますが、それ以上に、自分から積極的に話しかける姿は限られた児童生徒となってしまいます。

したがって、修学旅行による児童生徒全員を海外に派遣するよりも、現在のようにな、日々の学習の中で海外への興味関心を持たせ、外国の人と積極的に交流したいという意識を徐々につくり出した上で、みずから海外派遣を希望する児童生徒を派遣したほうが、国際化に向けた能力を伸ばすことに関して有効であると考えます。また、みずから希望して海外派遣を経験した児童生徒は、派遣を経験していない友達に対しても、非常によい影響を与えているため、派遣した児童生徒が一部でも、派遣の効果は全体に波及しているとうふうにお感じしております。以上のことから、現行の海外派遣事業が最も効果的な制度であるとうふうにお感じしております。

以上、久代安敏議員の質問に対する答弁とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（村上 正広君）再質問がありますか。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）まず最初に、11月14日にあった日南中学校の議会についてであります。具体的には、例えばランチルームは、特に熱中症の対策の対象となる期間が7月から8月中旬ということ、ちょうど夏休みになる期間になるかもしれないけれども、ふだんから、例えば短時間であってもエアコンを使うということが、そんなに多くの電気代は必要ないじゃないかなというふうにも、あらかじめエアコンをスイッチを入れとかなければならないということはあるかもしれませんが、実際にランチルームを使用する時間、給食については、次長、課長がおられますので、詳しいと思いますけれども、実際、ランチルームの時間は何分ぐらいで御飯を食べておるのでしょいか。

○議長（村上 正広君）安達教育次長。

○教育次長（安達 才智君）失礼します。給食の時間ということですが、40分ないし45分ぐらいになるかと思っております。これは、4時間目の授業が終わって生徒がランチルームに行く間の時間、それから、ごちそうさまをした後に片づけをする時間等も含めて、40分から50分ぐらいの間というふうに把握をしております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）食中毒のことは給食の管理でしっかりやられると思っておりますけれども、やっぱり食事をする環境ですよね。それについて中学生から要望があった点を考慮するとすれば、やっぱりエアコンを設置したほうがいいじゃないかなというふうに感じました。私、9月議会で熱中症対策のことについて質問した際に、全室ということで、私はランチルームも当然エアコンが入ってるのかなというふうに教育長の答弁の中であったわけですが、思いましたけれども、中学生がああいう議会で質問されて、要望として出されたわけだけども、教育長の、そんなに坪数からいって、電気代、設置料もかからないというふうには私を感じますけれども、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）決して要らないというわけではありません。効果的、それと、本当に最近の危険な暑さという状況を考えるならば、できたら冷房、エアコンをつけてやりたいと思っております。それは今後も財政局等々とも話をしていきたいと思っております。多分いろいろな、中学校の中でもこういうことをしてほしいということが来年度予算等々で上がってくると思っております。要するに順番というものがあると思っておりますので、検討はしていきたいと思っております。決してこれは必要なものではないという考え方はありません。

それと、先ほど議員さんがおっしゃいました全室というところ、なるほどランチルームあたりについては冷房なかったですし、中学校100%冷暖房完備ということではありません。ちょっと回答を忘れてしまいましたが、一部には今は倉庫等々になっておるところもありますけれども、教室というところが、申請をしとる中学校全体の教室というところの中で、今は倉庫として使っておるところあたりについては、教室でありますけれども100%の冷暖房完備ということはありません。ただし、現在子供たちが使っておる教室については、全て冷暖房完備であるということをおし添えたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

日南町第9回定例H30年12月5日

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）ことしの猛暑で、いろんなところで、県内はもとより全国的に、熱中症対策で教室やあるいは体育館とかにエアコンをつけてほしいという要望がたくさん寄せられて、国も補正予算を組んだわけですが、例えばエアコン設置についての国庫補助は対象になっていると思いますが、その辺の調査はやっておられますか。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）調査はしております。日南町の場合は、設置をするところの基準でいくところは100%冷暖房完備というふうに、その基準の中ではうたってあります。体育館等々については該当はなかったように解釈をしておりますので、それは要望をしてないところであります。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）これも9月の議会で、新しい体育館にエアコンを設置したかどうかということも申し上げました、提案しました。先般の中学生の要望では、いわゆる第一体育館ということも小・中学生が使っていると思いますけども、これからの猛暑の状況を考えると、やっぱりきっちりとどちらかの体育館にエアコンを設置することを検討されたほうがいいと思うし、現に日吉津の小学校の体育館、あれは新しくできた体育館ですけどもエアコン設置してあります。そういうことに対する国庫補助をやっぱり研究されて、猛暑対策に対処されるような方向で、ぜひとも検討をしていただきたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）検討はしていきたいと思っております。ただし、この日南町体育館におきましても、当初冷暖房というところで検討はした経過があります。後年度負担というところ、本当に大規模の設置費がかかるものでして、その部分について、本当に今後の使われる人、それから借金を返していく人等々のことで検討会で検討した結果、換気とか、それから扇風機とかいうところでの対応でよろしいんじゃないかということがありました。これは、前の社会体育館の考え方でありましたので、学校が使いますので学校等とも協議したところでの、現在特に冷房の設置ができていないというところでもあります。増設をする場合も、場所的なもの等々ありますけども、そのスポットとかいろんな部分におきまして検討はしていきたいというふうに考えますので、また御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）特に、避難所としても使用するというところで、当初から日南町体育館の場合はあったわけですね。ですから、特に集中豪雨があるのは7月から、ことしの場合7月から9月にかけてあったわけですが、非常に猛暑であったわけですから、そういうことも鑑みて、検討をさらに深めてほしいというふうに重ねて要望しておきます。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）検討はしていきたいと思っております。いろんな考え方があります。期間的なものもありますので、以前にもいろいろ検討したことがあります。スポットクーラーというところもあります。ただし、これはリースになりますので、集中したときにはなかなか貸してもらえないところがあるかもしれません。町全体の中でいろいろと協議をしていて、防災のところについてもお願いをしていきたいというふうに考えますので、またよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）ことしの当初予算の中で、体育館の水銀灯をLEDの照明につけかえるという予算がありますよね。例えばランテームの照明や、各教室の照明についても、具体的に現在どのような状況になっているのか。検討中なのかどうか。それについても答弁を求めます。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）議員のおっしゃった今の第一体育館、中学校の体育館につきましては、今年度予算でLEDにかえるようお願いをしております。進めておるところであります。ただし、現在の日南町体育館が完成した暁に、言いますのが、両方とも使えないということが発生した場合はいろいろと問題もありますので、新しい体育館が完成した暁には、すぐ着工できるようにということで現在進めております。したがって、年度内には中学校の体育館はLEDになる予定であります。あとのいろいろなところのLED化につきましては、やはり大きな財源が必要でありますので、当初予算あたりでそ

日南町第9回定例H30年12月5日

の順番を今決めておるところであります。教育委員会の管轄でいいますと大きな総合文化センターあたりもありますので、あと学校等々の順番を決めて、このたびは、平成30年度におきましては中学校の体育館ということを決めていただきましたので、来年度あたりの順番を待って、年次的にLED化にかえていく予定をお願いをしてるところであります。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）義務教育課程、小・中学校の教育環境ですよね。トイレ改修については再質問では上げませんでしたけども、これは具体的に洋式への改修の方向で検討しているという答弁がありましたので、いずれにしても、私もなかなか学校のトイレ等をふだんゆっくり見る機会がなかったので、中学生議会で要望が出るまでその実態がよくわからなかった面がありました、率直に言って。ですから、やっぱり本当に学習しやすい環境、集中できる環境、そういうことを積極的に施設整備を進めていただきたいということを重ねて要望して、次の質問に移ります。

小・中学生の今の国際交流事業のシアトル研修なんですけども、実際に保護者が負担する経費、公費で四百数十万でしたかね、組んでおられますけど。もちろん引率の教職員の経費も含めてでしょうけども。保護者が実際に負担している平均金額。小遣い等については決まっているし、旅行のいろんな準備品が要すると思うんですけども、平均どのぐらいかかっているんでしょうか。わかれば教えてください。

○議長（村上 正広君）安達教育次長。

○教育次長（安達 才智君）保護者の方に負担をしていただいておりますのは12万円ということ、そういうふうには計画をして今年度も進めておるところです。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）では、今、中学生が実際に、中学3年生が2泊3日で修学旅行してますよね。その負担金は幾らでしょうか。

○議長（村上 正広君）安達教育次長。

○教育次長（安達 才智君）正確な数字ではありませんが、4万円強というふうに考えております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）私は最初から、この国際交流が始まったときから、増原町長にもずっと質問をして意見を述べてきた経過もあるんですけども、義務教育課程の中で一定の人数を選抜して行ってもらおうというやり方でなくて、いわゆる普通の社会人も含めて自由に参加希望者を募って、募集をして行くというのならいいけども、今お聞きしとると、修学旅行が1人平均4万円程度だと、シアトルに行くには12万円保護者の負担が要するんだというざっくりした金額です。教育委員会が義務教育課程でやるのなら、修学旅行をもう1泊ふやして、例えばですよ、中学生を3泊4日、それと小学生を2泊3日というふうには延ばして、学年の児童生徒全員が参加できるような仕組みを検討されたらというふうなことを思います。現に修学旅行なら、海外ということになれば非常に経費もかかるわけだから、例えば沖縄とか、小学生の広島をもう1泊ふやすとか、いろんな手法があると思いますけども、やっぱり親の負担のことも考えながら行ったほうが、1学年全員参加するということは、親もその情報をしっかり家庭の中で共有されるわけですから、小・中学生で10人のシアトルは、実際に参加されなかった保護者の情報は伝わりにくいじゃないかなというふうなふうに思うんですけども。現に、私も報告会を聞きました。何回か聞きに学校にも行かせてもらいましたけども、参加されていない保護者の方は、参加されていないよという感じがしたんです、報告会に。つまりそれは、シアトル研修が学校全体でどれだけ共有されているのかなという点について疑問を感じたわけですが、実際にシアトル研修に行った子供たちが、学校全体あるいは保護者の中で、どれほど情報が共有されているというふうな感じておられますか。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）一番最後の話からでありますけども、共有については、これはほとんど共有しておられると思います。ただし、やはりいろいろな状況があって、行かないという子供さんも、児童生徒もおられると思いますので、その部分については、また報告会あたりについては日程調整等々やって、本当に多くの皆さんが聞いてくださるような設定もしたいと思っております。こちら辺については検討の余地があると思います。したがって、シアトルにつきまわりの周知等々については、ほとんどの御家族は御存じだと思っております。この5年間で行くチャンスがあるわけでもありますので、ぜひその周知もしていきたいと思っております。したがって、答弁でも申し上げましたとおり、シ

日南町第9回定例H30年12月5日

アトルの海外研修につきましては、現在と同じような状況で実行していきたいと思っております。その中には、いろいろな課題も持っておりますので、それは協議をしていきたいと思っております。一つ言えば、3月末の出発で、年度の本当に終わりぐらいの帰国となりますので、その部分については本当に考慮が必要じゃないかなと思っておりますけども、受ける側の状況等々も勘案して今やっとなるところでありますので、これは検討をしたいと思いますと思っております。

それと、修学旅行の件でありますけども、議員のおっしゃるとおりであります。現在の、特に中学校の部分におきましては、十五、六年前、20年近くなると思いますが、前は東京が修学旅行でした、中学校の場合。それを変更するということで、該当の学年、PTAあたりで協議をしたところであります。その時点におきましても、沖縄とかいうこともありましたけども、いろいろの協議の中で、現在の状況が構築されております。既に十五、六年たちましたので、その修学旅行の行き先とか内容等々についても、毎年議論はしておりますけども、さらに保護者の皆さんとかで協議をして、一番最善の有効的な効果のある修学旅行にしていきたいと思っておりますので、また見守ってやっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）次の、外国人の技能実習のこととも関連するんですけども、例えば修学旅行の話。現在、やはり東アジア、北東アジアですよね、それから中国、ベトナム、東南アジアも、フィリピン、それから南北、韓国、朝鮮が圧倒的に、ベトナムは東南アジアですけども、このアジアの技能研修生が圧倒的に多いし、本当に国際交流を鳥取県も日南町も本気で進めていこうとするならば、やっぱりアジアの視点も欠かせないんじゃないかなということも私は思うんですけども、北東アジア、東南アジアとの、それの一つの海外の旅行になるわけですけども、そういう点についてもぜひ検討していただきたいなというふうに思います。特に韓国あたりは非常に旅費も安いし、国際交流にふさわしいんじゃないかなというふうにも私は感じてますけども、ぜひ検討もしていただきたいなというふうに思います。どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）アジア圏につきましてはおっしゃるとおりであります。前町長とも、最初に海外派遣するということにいろいろなところを検討しました。現在、小学校から英語の学習というところがありますので、その部分においてやっぱり生の英語をとるところで、シアトルを町長と一緒に検討したところであります。

それと、近い韓国でありますけども、本当に、鳥取県の中でも、修学旅行ではありませんですけども、いろいろ交流をしておられます。ただし、いろいろなところで課題もありまして、行く前後においていろいろな国と国の関係とかいうものが発生しております。たびたび中止になっておるところもあります。江原道あたりの鳥取県の部分も同じことだと思いますけども。したがって、国と国の間ですので、なかなか難しいところもありますけども、それにいろいろ右往左往しておるところがあります。したがって、決して韓国がいけないというわけではありませんですけども、県内で全国的に韓国との交流というところにおきましては、たびたび中止、延期をしておるところもありますので、その辺は十分考慮しながら、悪いわけではありませんですけども、進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）それでは、大きな2番目の、外国人の技能実習生の受け入れということについて質問いたします。

まず、これは住民課に聞いたほうがいいとは思いますが、在留資格は住民課で発行されてますか、現在。外国人の住民票の関係等について教えてください。企画課でもいいです。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）在留資格になりますと外務省になるんですけども、住民票登録ということになりますと住民課のほうで登録をさせていただいております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）入国管理局ですから、在留資格そのものは当然ですけども、住民課では住民票できっちり把握されているということです。

それで、現在日南町で在留外国人が、3月予算のときに質問したときに、資料として出していた資料は26人でした。現在、もし手元に資料があって説明できれば、国別に説明を求めますが、どうでしょうか。

日南町第9回定例H30年12月5日

○議長（村上 正広君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） まず、国別に申し上げます。よろしいですか。中国が1名、フィリピンが3名、韓国が2名、タイが1名、ベトナムが16名、それからアメリカ1名、ブラジル1名。これには永住者等、特別永住者も含んだ数字でございますけども、以上でございます。トータルでいいますと26名。

○議長（村上 正広君） 7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君） 一応わかりました、国別の外国人の人口は。最初にモンゴルとの連携ですよ。これは、日本語学校卒業生のほとんどが進学を希望されてると。それで、就職は現実的ではないことが判明したということなんですけども、将来、次年度以降になると思いますが、せっかくモンゴルとの交流事業を進められて、これが次年度以降に具体的にどのように、これはモデル事業というかあれでしたよね、パイロットですか、パイロット事業でした。次年度以降についての考え方は、それこそ町長もおられない中なんですけども、基本的にモンゴルとの交流も含めて、企画課としては、担当課としてはどのように考えておられるのかお聞きします。

○議長（村上 正広君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。それこそ新町長のもとに具体的には組み立てて、進めて、またお諮りしていきたくて思っておりますが、現時点での原課としましての考え方でございます。

まず、モンゴルゾーンモド町との交流でございますが、先ほど辞典等を贈ったと申し上げましたが、非常に喜んでいただいております。まだまだ不足しとるといような声も伺いますが、一步一步できるところから、これは次年度以降もやっていきたいと考えております。また、ゾーンモド町より、来年の4月から5月ごろを目途に来日、日南町に来たいという申し出をちょっと受けておりますが、これにつきましても、新町長のもとに進めてまいりたいと考えております。

それから、まず、外国人材を受け入れるに当たりましては、受け入れやすい環境体制をしくことがまず先決だと考えております。具体的にモンゴル人を受け入れるためには、モンゴル語と日本語が話せる人材の確保が必須でございます。また、今後インバウンドの対策等、観光面でありませうとか、インバウンド対策等包括的に考えますれば、英語の能力もある程度必要な方を求めたいところと考えております。しばらくは鳥取県の支援等も受けられとは思っておりますが、行く行くは日南町がひとり立ちしていかなければ当然いけないと思っておりますので、いずれ事業所がモンゴル人を受け入れるとなったときのフォローをしなければなりません。日南町民とまたモンゴル人をつなぐ橋渡し役、友好交流について覚書も取り交わしました。そういったところから、関係性を深めるための取り組みなどに努めていきたくて思っておりますけども、そういった人材の確保がまず先決だと考えております。具体的には、モンゴル語と日本語がしゃべれる人を日南町に呼びたいというところで考えております。そういった人材の確保につきましても、モンゴルの現地送り出し機関でありますとか日本にあります管理団体とも情報交換をしながら、適任者を今現在探しておりますところでございます。まずもって、そういった人材が必要であるというところが1点。また、そういったところも含めて、新町長のもとに協議は進めていきたくて考えておるのがひとまずの原課の考えでございます。以上です。

○議長（村上 正広君） 7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君） 先ほどの外国人の人口の国別の数字によると、ベトナム人が圧倒的に多いわけですよ。これも3月にいただいた資料で、町内のA社が11人、B社が4人という数字をいただいております。技能実習生のことは、今、国会でも非常に、聞き取りの調査を手書きで野党議員が調べた結果も公表されてはいますが、その聴収表の分析で、2,892人の失踪された方のうち67%が最低賃金未満であったと。しかも10%が過労死水準を上回る残業をしていたことがわかったというふうな情報が出ています。町内で技能実習生として働いていられる実態を、当該町として、基本的には受け入れの管理団体の指導責任があるわけなんですけども、本当に日南町で技能研修生としてやってきてよかったと、皆さんといろんな交流もできた、働いてよかったという町にならないと、日南町に例えば研修に来たけども、もう経営者が大変だったというふうな、仮に労働実態だとしたら、本当に不名誉なことになるわけですが、この労働実態を賃金も含めて、最賃法に抵触していないか、あるいは労働時間の問題も労基法に抵触するような労働実態はないかというふうなことを、実際に聞き取りをされたことがあったのかどうなのかということについてお聞きします。

○議長（村上 正広君） 實延企画課長。

日南町第9回定例H30年12月5日

○企画課長（實延 太郎君）失礼します。先ほどの答弁でも一部触れましたが、事業所との意見交換会の中で、そういった賃金体系であるとかについては確認をしておりました。いわゆる一般的な労働者と変わらない雇用体系でやっているということを確認はしております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）これから移民問題とあわせて本当は外国人の技能研修制度は考えていかなければならないというふうに、私自身は考えてますけども、今、国会で議論になっているのは、とにかく労働者が不足していると、14業種の中に介護のこともありますよね。

一方で、福祉保健課長にお聞きしたいと思いますが、介護は5人分、介護従事者の奨学金制度をことし当初予算で組んでおられます。本当にそういう、町がいろんな手当てをしながら介護労働者の確保に努めておられるのに、なぜ募集がないのかということも含めて、ちょっとお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。今の介護の募集状況についてもお聞きします。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）現在、介護人材育成奨学金制度につきましては5人分の予算を計上しております。本年度につきましては、2名の方が利用の予定となっております。引き続き養成校などとか高校などにPRには努めておりますけれども、現在も介護の仕事を選択する方がまだ少ない状況というのは継続しております、各養成校とも定員に満たない状況が続いているということです。

一方では、やはり介護の仕事の魅力化というのが必要ということと言われておられますし、PRにも努めておりますし、また介護報酬でも処遇改善加算等を設けてあり、賃金水準を上げることとか、また大変に難しいけれども価値ある仕事であるというようなことの普及といたしますか、啓発には努めていく必要があると考えております。また、志望してくださった方に聞きますと、学生時代ですとかというときに、交流で体験したということが職業選択の要因になっているということも多く見受けられますので、そういった機会も多くつくっていくことが必要ではないかと考えております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）たまたま日南町も介護や医療の分野でもということで、モングルの事業でもそういうことが模索された経過がありましたけども、今言われたように、モングル語と日本語と両方話ができる人材が必要だということもおっしゃられました。まずは私は、今の向こう5年間30万人とも言われる外国人材を、新たに技能実習生として受け入れたいという考え方そのものが、本当に日本の、別に外国人がどうのこうのというわけじゃないけども、まずもって本当に日本語が普通に話せる人がいろんなところで就労してもらおうと。しかも、最低賃金をしっかり守って、労働時間もきちっと守れるような、そういう職場になっていくことがまず第一だなというふうに思います。最賃も守らないような企業、あるいは派遣、受け入れ機関の問題もありますが、派遣労働として外国人の研修もされているということも、これも国会でも問題になっております。ですから、今後日南町が、モングルだけでなく、本当に外国人を技能実習生として受け入れるに当たっては、まずは単に労働力でない、人間として、一人の一人の人間としてきちっと対応されるような企業の指導も含めて、先ほど申し上げたように、本当に日南町というところに来て働いてよかったと言われるような町に、ぜひとも取り組むようにして欲しいというふうに思います。その決意についてお聞きしておきます。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。今現在の原課としての考え方でございます。先ほどおっしゃいました、来てよかったというあたりでは、言葉を言いかえませれば、その来られた方を孤立させないというところにポイントを当てておるところでございます。そういった孤立させないためのフォローを、行政として何ができるかというところでございます。過去には民間団体さんが外国の方との交流について、積極的になさったこともございましたが、最近が目立った活動というのが下火傾向ではないかなと、このあたりは行政も主体的にかかわってないと言えればまた語弊もございしますが、この辺は力を入れていくべきところだろうというところで、来年度以降その体制づくりの中で、一緒にまず組み立てをしていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）先日の11月25日にあった人権、表題は同和教育の研究集会でしたけども、実際の中身は在日韓国人の方の講演や、中学生の作文の発表がありま

日南町第9回定例H30年12月5日

した。私は、本当に日南町でも多くの海外から国の方が日南町に在住しておられるということも、この国際交流と外国人材の技能実習生や、教育の関係で来ておられる方もあるようですけれども、今後留学生も含めて、本当の意味での国際交流、そして基本的な人権を守ると、個人の尊厳を尊重するという気持ちで積極的な交流を図っていただきたいということをお願いいたします。

○議長（村上 正広君）答弁は要りますか。

○議員（7番 久代 安敏君）教育長に、ちょっと答弁して。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）基本的には議員のおっしゃるとおりであります。人権の部分、それから国際交流の部分、みんないろいろと基礎があって成り立っております。それぞれ人権の部分については、全体のところは教育委員会は持っておりませんが、学校教育等々を関連づけて、国際交流も含めたところで、先ほどおっしゃったようなことを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

〔関連質問なし〕

○議長（村上 正広君）以上で久代安敏議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）ここで暫時休憩をいたしたいと思っております。再開は10時50分といたします。

午前10時36分休憩

午前10時49分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4 議案第82号

○議長（村上 正広君）タブレットの議案書ファイル2ページをお開きください。日程第4、議案第82号、鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約変更の協議についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

町長職務代理者、木下総務課長。

○町長職務代理者総務課長（木下 順久君）タブレット議案書ファイル2ページでございます。議案第82号、鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約変更の協議について。次のとおり、鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約変更の協議について、地方自治法第290条の規定により、本議会の議決を求めるとでございます。

概要といたしまして、平成31年4月1日から南部箕蚊屋広域連合及び日野病院組合を鳥取県町村総合事務組合に加入をさせ、議会の議員、その他の非常勤の職員に係る公務上の災害または通勤による災害に対する補償に関する事務の共同処理に参加をさせること、また、これに伴う鳥取県町村総合事務組合規約の変更を行うものでございます。

内容につきましては、関係市町村に南部箕蚊屋広域連合及び日野病院組合を加えるものでございます。

この議案につきましては、資料1ということで、タブレット、次のページ以降にも資料をつけておりますけれども、この総合事務組合は、平成29年度より従来の退職手当組合、それから非常勤職員の公務通勤災害補償、それと非常備消防団員の公務災害、それぞれの3つの事務を統合しまして、県下15町村全て、それと従来の3組合、18団体で運営を始めておりました。このたび、先ほど申しました2つの団体を加えまして20団体となります。今回加入の2団体につきましては、非常勤職員等の公務災害、通勤災害補償事務のみの参加ということになってございます。

以上でございます。よろしく御審議お願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第82号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日南町第9回定例H30年12月5日

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第82号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第5 議案第83号

○議長（村上 正広君）タブレット5ページ、日程第5、議案第83号、日南町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

町長職務代理者、木下総務課長。

○町長職務代理者総務課長（木下 順久君）タブレット議案書ファイルの5ページでございます。議案第83号、日南町過疎地域自立促進計画の一部変更について。次のとおり、日南町過疎地域自立促進計画の一部を変更することについて、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしまして、日南町過疎地域自立促進計画、こちらは計画期間、平成28年4月から平成33年3月末でございます。こちらの中で、過疎債の財政支援を受けて実施する事業名と事業内容の一部を変更するものでございます。

内容につきましては、項目1としまして、産業の振興の部分でございます。日野川の森木材団地整備事業につきまして、計画書本文に追記をさせていただくもの、あわせましてメニューのハード事業の追加でございます。2点目としまして、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の項目でございますが、この中で、県営の窓山林道の整備事業の負担金につきましてのメニューの追加、ハード事業でございます。また、林道船通山線ののり面修繕事業につきましても、メニューの追加となっております。3項目めですが、教育の振興の部分でございます。高等学校等通学費等助成事業につきまして、これは本年度当初から動いておるものでございますけれども、メニューへの追加をソフト事業として行うものでございます。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第83号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第83号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第6 議案第84号

○議長（村上 正広君）タブレット10ページをお開きください。日程第6、議案第84号、日南町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

町長職務代理者、木下総務課長。

○町長職務代理者総務課長（木下 順久君）タブレットの10ページでございます。議案第84号、日南町職員の給与に関する条例の一部改正について。次のとおり、日南町職員の給与に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしまして、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律、こちらが先般、国会のほうで平成30年11月28日に成立をしておりますけれども、こちらに基づきまして、日南町職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。

内容につきましては、平成30年度の人件院勧告に基づき、国家公務員の給与が、先ほど申しましたとおり改正されることが決定をいたしました。日南町職員につきましても、給与表等につきまして、平成30年4月に遡及をして改正をするものでございます。また、勤勉手当の支給月数についてもあわせて改正をいたします。なお、人件院勧告、0.05月分の引き上げということになっておりますけれども、6月分は既に支給をしております。12月分は0.05の引き上げを行うということで、本年度については処理をしたいというふうに思っております。

附則の部分の施行期日につきましてですけれども、若干経過的な措置がございます。第1条の部分につきましては、本年度分の施行について記載をさせていただいておりますけど

日南町第9回定例H30年12月5日

も、ただし書きにございますとおりに、宿日直手当と別表第1に係る箇所といたすのが給与表の部分です。こちらにつきましては、平成30年4月1日に遡及して適用をしたいと思いますと思っておりますし、そのほか勤奨手当の部分につきましては、30年12月1日から適用をしたいと思いますと思っております。附則の1番のほうで、第2条の規定について書いてございます。31年4月1日から施行という部分につきましては、1条に記載しておりますとおりに、31年度以降は勤奨手当の上上がったものについては6月と12月に、期末手当の部分も含めて均等に振り分けるというふうな勧告内容となっておりますので、それに基づいた附則の指定でございます。

若干、人事院勧告について説明をいたします。今回、給与につきましては、0.2%の平均ですけども、引き上げということでございます。若年層に厚くというふうな給与表の改定でございます。初任給部分については1,500円、若年層を中心に1,000円程度の給与表の改定となっております。月額ベースです。

それから、今条例改正に伴う予算的なことにつきましても、若干御説明をさせていただきます。今回、改定に伴う部分での補正予算を計上をしてございません。こちらにつきましては、平成30年度予定をされておいた職員さんの採用辞退でありますとか、年度中途での退職等がございます。現在、当初でいただいております予算の範囲内で、この給与改定の部分につきましては対応をさせていただきたいというふうに考えております。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長(村上 正広君)これより本案に対する質疑を許します。

10番、古都勝人議員。

○議員(10番 古都 勝人君)今、説明いただきまして、人勧ということでございますが、本町における、いわゆる影響の総額、ざっくりどれぐらいかかるもんか教えていただきたいと思っております。

木下総務課長。

○町長職務代理者総務課長(木下 順久君)今回の給与改定に係ります影響額でございます。対象となる職員数が97名というふうに考えております。月額ベースで給与月額、それと勤奨手当分、それと宿日直手当分につきましては、総額ベースで約270万ほどの増額となろうかというふうに思っております。

○議長(村上 正広君)7番、久代安敏議員。

○議員(7番 久代 安敏君)再任用制度は平成25年でしたかね、から始まっていますけども、日南町で再任用職員というのは該当される方は、今97名ということだったんですけども、いられませんか、実際に。

○議長(村上 正広君)町長職務代理者、木下総務課長。

○町長職務代理者総務課長(木下 順久君)再任用職員につきましては、年度当初はいらっしゃいましたけども、今現在はゼロでございます。

○議長(村上 正広君)よろしいですか。

[質疑なし]

○議長(村上 正広君)質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第84号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(村上 正広君)御異議なしと認めます。よって、議案第84号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第7 議案第85号

○議長(村上 正広君)タブレット20ページ、日程第7、議案第85号、日南町印鑑条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

町長職務代理者、木下総務課長。

○町長職務代理者総務課長(木下 順久君)続きまして、タブレット議案ファイルの20ページでございます。議案第85号、日南町印鑑条例の一部改正について。次のとおり、日南町印鑑条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、証明する内容及び性別表記の必要性の観点から、平成31年1月4日以降に発行する印鑑登録証明書から性別の表記を廃止するため、条例の一部を改正するものでございます。内容につきましては、印鑑登録証明書から性別の表記を廃止する

日南町第9回定例H30年12月5日

ものです。施行期日といたしまして、平成31年4月1日付の施行を考えてございます。こちらにつきましては、若干説明をさせていただきますけども、性別にかかわらず、自分らしく生きられる男女共同参画社会の実現に向けて、性同一性障害など性的マイノリティーに配慮して、個人のプライバシーを尊重する社会の実現を目指すということを趣旨としまして、総務省が2016年12月に、いわゆるこの印鑑登録証明書に性別を記載しない取り扱いについて、差し支えないという通知を出されております。この通知に基づいて、今般、日南町でも印鑑登録証明書の性別記載を不要とするものでございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（村上 正広君）総務課長、今、4月1日からという話だったけども、附則には1月1日って書いてあるけども、ちょっとそこは訂正をされたいほうがいい。

○町長職務代理者総務課長（木下 順久君）施行期日につきましては1月1日でございます。失礼いたしました。平成31年1月1日でございます。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第85号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第85号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第8 議案第86号 から 日程第13 議案第91号

○議長（村上 正広君）タブレット21ページから、日程第8、議案第86号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第9号）、日程第9、議案第87号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、日程第10、議案第88号、平成30年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、日程第11、議案第89号、平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、日程第12、議案第90号、平成30年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）、日程第13、議案第91号、平成30年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）、以上、補正予算関係6件を一括議題といたします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

町長職務代理者、木下総務課長。

○町長職務代理者総務課長（木下 順久君）タブレットの議案ファイル21ページからでございます。議案第86号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第9号）でございます。

こちらにつきましては、第1条としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ381万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億

8,886万3,000円とするものでございます。

また、第2条としまして、地方債の補正としまして、タブレット24ページのほうになりますが、補正をお願いするものです。地方債の補正につきましては、過疎対策事業債につきまして、2,110万円のほうを追加をいたしまして、3億9,720万の限度額とするものです。また、災害復旧事業債につきましても、240万円の追加をいたしまして、2億1,460万の限度額とするものでございます。

主な補正の部分でございます。主な歳入としまして、分担金及び負担金を42万

1,000円追加、国庫支出金762万4,000円を追加します。県支出金を

8,063万4,000円を減額いたします。繰入金を5,285万7,000円を追加をいたします。繰入金につきましては、財政調整基金の取り崩し財源を充てる予定でございます。諸収入を4万3,000円、町債を2,350万円、それぞれ追加をいたしま

す。歳出の主なものにつきまして、御説明をいたします。説明資料のほうは92ページ以降につけてございますが、まず議会活動につきまして、457万円の減額でございます。こちらは議員の欠員分の人件費をこのたび減額補正をさせていただくものでございます。

それから、財政管理事務でございますが、487万8,000円の追加でございます。

こちらは平成29年度ふるさと納税の確定による基金への積み立てということで、国際交流基金、こどもゆめ基金、それぞれに積み立てをさせていただきたいというものでございます。

日南町第9回定例H30年12月5日

続いて、町有財産整備管理事務につきましては、700万円の追加でございます。全課対応の緊急修繕費の増額によるものでございます。

民生一般管理事務につきましては、1,056万3,000円の追加をお願いするものです。こちらはグループホーム虹の郷転居負担金を一括支払いとするために増額補正をいただくもので、一括支払いにつきましては、県の指導等によりまして、今回補正をお願いするものです。

それから、母子父子福祉事務につきましては、108万円の増額。それから、障がい者自立支援制度運営事業につきましても、533万7,000円の増額。生活保護総務費につきまして、1,826万7,000円の追加になります。この3件につきましては、ともに国庫支出金等、いわゆる返還金が増額をするものでございますけれども、平成29年度の事業精査によって確定をしたものを、返還をいたすものでございます。

続いて、農業後継者育成事業でございます。983万1,000円の減額でございます。こちらにつきましては、農林業研修生の採用実績に伴う減額ということで、当初予算7名から実績3名になったということで、4名分の減額をいたすものです。

21世紀水田農業確立対策事業につきましては、2,897万8,000円の減額でございます。こちらにつきましては、がんばる農家プランの事業完了を、また国庫事業への振りかえ等によりまして減額をするものでございます。

それから、農地中間管理事業でございます。285万円の増額でございます。基盤整備事業に伴う対象者の増による経営転換協力金の増額に係るものでございます。

続きまして、畜産振興対策事業につきましては、84万円の増額でございます。台風24号によりまして畜産センター進入路の崩壊に係る復旧工事費等々の増額を見ております。

また、次、続きまして、日南町林業成長産業化モデル事業につきましては、3,567万2,000円の追加をお願いするものです。内容としましては、林業アカデミーの消耗品購入及び木材団地造成に係る測量設計費、立木補償費等の予算化に伴うものでございます。

なお、こちらの成長産業化モデル事業の説明書、100ページにございますけれども、説明資料の記載の中で用地買収というふうな表現がございます。こちらにつきましては記載間違いでございまして、立木補償の間違いでございました。おわびして訂正をさせていただきたいというふうに思います。

続いて国土調査事業でございます。7,875万円の減額でございます。こちらは補助金の配分が減ったために、事業費を減額をこのたびするものでございます。地籍調査事業でございます。

続いて、道路維持管理事業につきましては、2,263万9,000円の追加でございます。町道維持経費が災害対応等で増額したための増額、また、除雪機械に係る整備費の増額等をお願いするものでございます。

続いて、橋梁維持管理事業でございます。1,200万の追加でございます。橋梁点検委託費の減額及び橋梁の修繕工事のほうにつきましては、増額をお願いするものでございます。一部組み替えをさせていただいて増額をお願いするもので、橋梁修繕につきましては、床吉橋、日南橋が対象となっております。

社会体育施設管理運営事務でございます。186万円の増額でございます。台風24号により被災しました日南町のテニスコートの災害復旧工事等の予算をお願いするものでございます。

続きまして、タブレット議案ファイルの39ページでございます。議案第87号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

第1条としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,016万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,107万6,000円とするものでございます。

補正の内容につきまして、まず、歳入につきましてですが、県支出金を732万3,000円増額するものです。療養給付費の交付金を177万2,000円、繰入金を111万7,000円、それぞれ追加するものでございます。

歳出につきましては、保険給付事業としまして300万円の追加。こちらは一般被保険者分の高額療養費、年間見込みの増額に伴う追加でございます。

国庫補助金返還金管理事務でございますが、1,401万1,000円の追加でございます。平成29年度の療養費の負担確定によりまして返還金の予算化をお願いするものです。

日南町第9回定例H30年12月5日

続いて、退職者の医療制度管理でございますが、こちらにつきましては1,000万の減額でございます。こちら平成29年度の療養給付費交付金の精算に係る返還金が不要になった部分について、減額をさせていただくものでございます。

続いて、病院運営整備事業につきましては、270万の増額でございます。特別調整交付金、国事業でございますけれども、直診施設整備分の繰出金の増ということで、こちらは日南病院の医療機器の更新に伴う国庫補助をいただけるということになりましたので、こちらにつきまして繰り出し予算を組ませていただくものでございます。

続きまして、タブレット議案書ファイル51ページでございます。議案第88号、平成30年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)でございます。

第1条としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ330万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,523万9,000円とするものでございます。

第2条としまして、地方債の補正もお願いをするものです。こちらはタブレット54ページ、第2表、地方債補正をごらんいただければと思いますが、1点目としましては、簡易水道事業債につきまして90万円を追加し、限度額を5,840万とするもの。また、過疎対策事業債、ソフト分でございますが、90万円を追加し、限度額を300万とするものでございます。

主な補正の部分で、歳入につきまして、繰入金80万9,000円の増額、諸収入70万円、町債が、先ほど申しました合計180万円、それぞれ追加をするものでございます。

歳出につきましては、簡易水道事業としまして、330万9,000円の追加をお願いするものです。内容につきましては、台風24号被害によります簡易水道施設の修繕、また公営企業会計への移行支援業務費の増額によるものでございます。よろしくお願ひします。

続きまして、タブレット議案書ファイル61ページでございます。議案第89号、平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)でございます。

第1条としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ184万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,158万7,000円とするものでございます。

こちらにつきましても、第2条としまして、地方債の補正もあわせてお願いするものです。タブレットで申しますと64ページになりますが、第2表、地方債補正として3項目上げてございます。農業集落排水事業で50万円を追加し、限度額を1,410万円とするものです。2項目めとしまして、特定地域生活排水処理事業につきまして、50万円の追加をし、限度額を480万円とするものです。3項目めとしまして、過疎債でございます。ソフト事業ですが、80万円を追加し、限度額を280万円とさせていただくものでございます。

主な歳入といたしましては、繰入金を40万円、町債を180万円追加するものでございます。

歳出といたしましては、農業集落排水一般管理業務としまして92万円の追加をお願いいたします。内容としましては、公営企業会計移行支援業務費の増額、また、固定資産データの移行費用及びシステムサーバー導入等の経費を今回補正をお願いするものでございます。次に、特定地域生活排水処理一般管理業務につきましては、同じく92万円を追加をお願いするものです。内容につきましては、集排と同様、いわゆる公営企業会計の移行の委託業務の増額なり、システムサーバー立ち上げの導入費の増額という内容になっております。よろしくお願ひをいたします。

続きまして、タブレット議案書ファイル71ページでございます。議案第90号、平成30年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)でございます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,662万5,000円とするものでございます。

こちらにつきましても、第2条としまして、地方債の補正を、タブレット74ページ、第2表に上げてございます。1点目めは、介護サービス事業債につきまして、1,250万円を追加し、限度額1,780万円とするもの。2項目めとしまして、過疎対策事業債、こちらハード部分ですが、1,250万円を追加し、限度額1,760万円とするものでございます。

補正の歳入につきましては、町債を2,500万追加をするものでございます。歳出に

日南町第9回定例H30年12月5日

つきましては、居宅介護事業といたしまして2,500万円を追加をお願いするものでございます。こちらにつきましては、かすみ荘のデイサービス機能移転に伴いまして、あかねの郷、デイサービス改修工事の設計監理委託料及び駐車場整備工事ということで来春から機能移転を予定をしたもので、このたび設計業務からスタートをして、順次進めていきたいというふうに考えておるものでございます。

続きまして、タブレット議案ファイル81ページでございます。議案第91号、平成30年度日南町病院事業会計補正予算(第2号)でございます。

平成30年度病院事業会計の補正につきまして、まず収益的収支につきましては、入院収益を483万4,000円増額をいたします。そして、収益的支出のほうでございますけれども、光熱水費を213万1,000円、燃料費242万円、消耗備品費23万8,000円、合計483万4,000円を追加をお願いするものでございます。光熱水費、燃料費につきましては、本年度の猛暑、または燃料費の高騰に係る光熱水費、燃料費の増額でございます。消耗備品費につきましては、パソコンの購入ということでござい

ます。続きまして、資本的収支の中身につきまして、資本的収入といたしまして、国県補助金を270万円追加するものでございます。こちらにつきましては、先ほど他の会計からの繰り入れの中でも説明をいたしましたけれども、国保の調整交付金を医療機器の購入に充てる補助金として受けることができましたので、そちらを補正をいたします。企業債としまして、減額の650万でございます。こちらにつきましても、医療機器の入札請負減の部分を減じて、なおかつ補助金も入りましたので、起債部分を減額をさせていただくものでございます。

資本的支出につきましては、有形固定資産購入費としまして、319万8,000円を減額するものでございます。こちらにつきましては、対象機器、具体的には超音波診断装置を購入いたしました。こちらの購入実績によります減額補正となります。

以上、6会計につきまして、提案をさせていただきました。よろしく御審議をお願いしたいと思いますけれども、ここで一般会計の補正の中で、一部林業の成長産業化モデル事業の中の木材団地の造成事業に係りまして、地元との協議の経過等につきまして、農林課長のほうから説明を前段でさせていただければというふうに思いますので、よろしくお願いをします。

それでは、私からの提案は以上でございます。

○議長(村上 正広君)久城農林課長。

○農林課長(久城 隆敏君)お手元の議案ファイルの100ページ、予算説明資料でいいますと9ページのほうをお開きいただきたいと思います。この中の委託料、木材団地土地造成に係ります測量設計費として、このたび2,484万円、それから補償、補填及び賠償金といたしまして、木材団地の土地造成に係ります立木補償費として、809万5,000円を予算計上させていただいております。

これの根拠になるものにつきましては、業者見積もり等々行ったわけでございますけれども、ここに至りますまで地元説明会を3回開かせていただいております。最終的に、いわゆる水質検査も現在、地元のほうからの御要望に応じまして、させていただきとるところでございます。それから、沈砂池のしゅんせつ、これにつきましては、木材団地のほうの予算で実施していただきます。それから、新たにこのたび木材団地を造成することに係る、いわゆる排水対策を十分に講じさせていただき、この3つのことを条件に、今後用地交渉の開始、それから、現場でのいわゆる測量設計の開始ということにつきまして、承諾を得ることができました。あと最終的に、今月中に、こういったような実施に向けた覚書のほうを地元とは締結させていただきたいというふうに思っております。それにつきましては、内容につきましては今後の運営、いわゆる被害対策等々を含めた内容になるかと思っております。そういったことについての覚書の締結ということを条件に、いわゆる用地交渉の開始、測量設計の開始ということの御理解をいただきました。それをもちまして、今回、予算計上させていただいておりますことを御報告させていただきます。

○議長(村上 正広君)これより、各案に対する質疑を許します。

まず、議案第86号、平成30年度日南町一般会計補正予算(第9号)から質疑を行います。各課ごとに質疑を許します。

初めに、タブレット92ページ、総務課について質疑を許します。

[質疑なし]

○議長(村上 正広君)次に、93ページ上段、企画課について質疑を許します。

[質疑なし]

日南町第9回定例H30年12月5日

○議長（村上 正広君）次に、93ページ下段、住民課について質疑を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）次に、94ページから95ページ上段、福祉保健課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、95ページ下段から100ページ、農林課について質疑を許します。

8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）農林課の森林保全総合対策事業でちょっと教えていただきたいんですけども、林業機械のリース支援事業が減額されて、約500万、490万なっておりますが、当初予算が8,900万でした。約500万、5.6%減なんですけど、このリースの契約内容、例えば何年契約で、お支払いはどのようになっておるんでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）これにつきましては、いわゆる森林組合さんのほうがリース事業を実施されることとなります。事業費につきましては、変わっておりません。ただ、国費のほうが、いわゆる内示額が減額となりましたので、今回こういったような形で減額をさせていただいております。ただ、その減額分については業者さんのほうで持たれるという形になりましたので、リース代の台数等々が変わるものではございません。年数につきましては、済みません、5年だったと思います。そこについては確認をさせていただきます。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）リース期間、5年とかなる場合もあれば4年とかありますんで、ちょっとそれをまた教えてください。

それとリースの場合に、例えば満期であればトータル幾ら、要するに1,000万のリース総額の中でリース計算した場合、1.2倍、120%となりますので、それも参考に教えていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）この事業につきましては、御承知のとおり、森林組合さんのほうが事業主体で実施される。その後につきましては、それぞれいろいろな希望される業者のほうにそれを転貸されて、そのリース相当量でお貸しになるという形で事業展開はされるというふうに理解しております。したがって、事業費が減額になった段階で台数を減らすという選択肢もあったと思いますけれども、それにつきましては、もう、いわゆる台数は従来どおりの形で確保したいという御意向で、このような形の減額という形にはなっております。全体の内容につきましては、済みません、持って上がっておりませんので、改めて報告をさせていただきます。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）済みません、鳥獣被害対策事業についてですけど、大変イノシシの捕獲頭数がふえて、農家の方を中心に大変喜んではいるんですけど、一つお伺いたいの、鹿の予算が、10頭分が当初見られておられて、昨年の実績が17頭で、このたび、この補正にはイノシシの31頭の増頭分しか出ておりませんが、鹿に対する捕獲実態とか、そういうものは報告されていないわけですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、イノシシにつきましては、いわゆる猟期に入るまでの実績331頭という形で、今回300頭予算化しておりましたので、いわゆる31頭の増頭、係る分の予算計上させていただいております。鹿につきましては、済みません、9頭だったと思います。いわゆる予算の中でおさまっておるというふうに認識しておりますので、今回予算のほうは計上しておりません。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）98ページの旨い野菜の里づくり、長年の夢でありましたトマトが2億円を突破したという、非常に関係者の努力が報われる計画がここに載っておりますけど、大会をいつごろされるかというようなことがわかっておれば、教えていただきたい。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）この大会、それから祝賀会につきましては、当初11月中旬に予定してございました。ただ、町長の急逝ということで延期になりました。現在、1月

日南町第9回定例H30年12月5日

で実施できないだろうかという形で議論も進めとったところでございますけれども、実は一昨日の、御承知の方もおられると思います、いわゆるトマト生産で中心になっていただいております池田尚弘さんのまた急逝ということもございまして、現在日程につきましても是非も非常に苦慮しておるところでございます。いわゆる祝賀会までするのがどうかという是非もございます。ただ、ぜひ町のほうとしては式典だけは実施したいというふうに思っておりますけど、そのあたりにつきましても、いわゆる皆様の、生産部の皆さんと意見を交換させていただきまして、実施の時期等々も決めていきたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）ごめんなさい、タブレットの100ページ、林業アカデミーの開校準備の備品等ですけども、口頭でちょっと先般お聞きしたんですけども、正式に今現在、受験されて、推薦も含めて正式に何名なのか。それから、4月1日が開校だと思うんですけど、来年の。それまでに見込み数と、教えてください。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）現在、推薦入試のほうで4名の方が受験されまして、定員としては5名を思っておりますけども。その方々4名につきましても、内定通知のほうを出させていただいております。町内の方が2名、米子市の方が1名、京都府の方が1名という状況です。それから、あと一般入試に向けてでありますけども、1次の一般入試のほうにつきましても募集締め切りまして、残念ながら応募はございせんでした。現在、2次に向けてでありますけども、照会につきましても岡山のほうから2件いただいております。この方々については多分受験されるのではないかとというふうに思っておりますので、今6名という状況であります。

ただ、このたび県議会のほうでも、八頭選出の議員さんのほうが、こういった後継者対策についての一般質問がございまして、県知事のほうからも、日南町の林業アカデミーということでの御答弁もいただいたり、それあたりの利用をというような答弁もしていただいております。このたび12月の定例会、他市になりますけども、新見市と庄原市におきましても一般質問が、いわゆる後継者対策という形での質問が出ております。それにつきまして、資料提供もさせていただいておるところであります。今後、残り4名の確保に向けて、近隣市町村、でき得れば町内からまた手が挙げれば一番いいと思っておりますけれども、PR等に努めまして、受け入れについて検討していきたいと思っております。

ただ、あと、これが可能かどうかということでもありますけども、環境大学の学生が1人、今3回生でありますけども、単位は全て履修済みということでもあります。4回生として在籍したままで、いわゆるアカデミーに入学が可能かどうかということでの照会をいただいております。そのあたりを関係機関とも協議させていただきまして、もしそういったことが可能であるならば、大学の理解も必要なのかもしれないけれども、女性です、受け入れができればというふうに思っております。

○議員（7番 久代 安敏君）わかりました。

○議長（村上 正広君）ほかにありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）次に、101ページから102ページ上段、建設課について質疑を許します。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）国土調査事業についてであります。補助対象事業費が1億4,400万から4,800万へ減額されます、1億円近い減額であります。この事業内容についても説明をいただきたいと思いますが、この減額、事業量の減が町内事業者にも及ぼす影響はどの程度あるのかなというところを伺いたいと思います。当然、民間事業者でありますし、入札等によって発注されるわけでもありますので、ストレートな答えっていうのは難しいのかもしれませんが、これまでの実績、経過等からして、どの程度の影響額があるのか説明をいただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）地籍調査の事業費につきましても、これまでも認証の遅延ということが主因で起こっているということで御説明させていただいた経過があります。まずもっての1億4,400万から4,880万への約9,500万の事業費減につきましても、事業の実施につきましても、町内の地籍調査の推進協議会ということで各地区からの代表等が集まって、委員会の中で、今年度の減額となった、要望しても予算がつかなかった事業の実施について協議させていただいております。全体的な、総体的には計画として予

日南町第9回定例H30年12月5日

定したものを次年度に繰り延べて、今年度の事業実施について、予算の範囲内で各調査地区を実施するという流れになっております。

2つ目の、町内事業者への影響ということであり、地籍調査の事業の中には、町内事業者へ委託する調査の部分と、測量会社、県の西部に出します測量業務、通常のコンサルタントに発注する調査内容で二分されます。各年度において、調査のほうの主になる、測量のほうの主になるということで、年度年度によってバランスが毎年異なっており、現在の状況は、認証の遅延においては新しい地区に着手することが認められておりませんので、町内業者のほうに、事業所の方が実施します調査のほうを抑えられて、残った測量会社のほうが配分がふえてるという状況に今なっております。

今回、この2年間、昨年度から遅延解消ということで、町内の事業所に工程管理ということで、この解消を進めるがための業務を別途委託して、総体的には町内事業者の事業量を確保ということにつながっております。これが来年度以降にはどうなるかというところであり、遅延の解消、法務局への送付というのを計画的に進めておりまして、ほぼ年度内にはそういったところが解消されて、全県、他町村並みになるというところで、予算の確保、来年度についてはそういったことを期待して、配分を受けてを待つて、またそういったものは組み立てていきたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）関連をしてお聞きしたいと思いますが、この補正後の額ということで、7,054万4,000円ですか、載っておりますが、対象事業費の4,800万のところと補正後の額の7,000万の、この違いですね、これについて説明をしていただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）国土調査事業の国県からの補助の対象という事業費は、具体的には県支出金の対象事業費4,880万が今年度の決定額になってます。それと、先ほど予算現額の7,054万4,000円の相違ということですが、一つに、先ほどの町内事業者に出す工程管理の業務ということで、これで額が、今年度は900万近くということで見えております。それと、国の補助は決定しておりますが、約1,000万、今年度の事業として追加で実施できる場合に備えて1,000万は留保しております。それ以外は単独の事業ということで、この相違、約2,000万ちょっとですね、2,200万ぐらいはそういったところで現在、単独費として予算を確保してるところであります。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）そうしますと、ここのところの一般財源が4,000万予算を組んであったものが、マイナス、今回の補正で680万、補正後の額が3,300万ということなんですが、この中の減額のパーセントでいきますと16.7%の減額になっておりますし、国県の支出金のところの減額は66.2%、この大きな差っていうのは、そういう、この一般財源を使って、今、課長も申されました工程管理であるとか、1,000万の予備といいますが、今後事業がふえたためのために用意しておるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）議員御指摘のとおり、割合ではありません。総体的に予算、財源としては確保しておるというところで、先ほどの工程管理に外注するものもあれば、逆に1,000万円ほど、仮に他町のほうなり補正予算で配分があればというときに対応できるように一般財源を備えてるというところでもあります。そういった面で予算を計上しておるということをお理解いただければと思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）先ほど答弁をいただいたわけでありまして、当初予算の段階で、当然A工程からH工程まで、30年度はどの業務を進めていくかというところは当然見積もりをされて、予算も計上されておるわけでありまして、その中で実際9,500万、そこが減ってきたということについて、再度お聞きしますけれども、どういふ部分が具体的に少なくなったのかということと、明確な説明がなかったわけですが、町内事業者へ係る部分、これが当初計画に比べてどの程度影響があるのかということについて、説明を再度求めたいと思っております。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）先ほどの30年度の当初予算につきましては、町から国へ要望した事業費で予算を組みます。ですので、1億4,400万、これを全部実施したいと

日南町第9回定例H30年12月5日

いう構えで予算要求はしますが、結果的には遅延もあり、国の予算も抑えられ、県への配分も抑えられた結果で、30年度の事業が始まった段階で、その分の減額という調整を行います。具体的に話となれば、例えば、まず真っ先に新規地区は抑制されますので、例えば山上の茶屋のAブロック、それと福栄の福塚のA、新規の調査はこれが実施できないと。それ以外につきましては、各地区地で調査は着手しましたけども、測量の工程、例えば新屋のほうでの現地の測量、福栄にもありますが、現地の測量を次年度へ繰り延べるといところで、この約9,500万円の事業量の減額を調整します。ですので、具体的な数字といいますが、町内の事業所に委託する予定でした茶屋と福塚地区の調査業務、これが繰り延べられたといところで、具体的な数字ということになりますと、資料、済みません、手元にないので、詳細だということになれば、ちょっと具体的な金額になると支障もあるとは思いますが、今年度やる予定のものを次年度実施するという考え方でおります。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）この1億4,400万っていうのは、町として希望する数字であって、この3月の時点で国県の補助金が確定していなかったというふうに受け取ればよろしいのでしょうか。そういうふうになるとすれば、補助対象事業が確定したのはいつの時期であったのかということについても説明をいただきたいと思います。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）補助事業の交付決定というのは、基本的には4月1日以降というのが正確なところでありますので、今回は最初に町の推進協議会を4月、5月に実施しておりますが、それまでには30年度の事業費っていうのは確定しております。その前段で内定通知ということ、新年度の事業費の配分はどの程度ですよっていうのは、3月の定例会のあたりでも内示があったり、4月になってからといところで、時期的にはばらばらにはなりませんけど、いずれにしても新年度の予算を計上するのを3月議会の予算編成には間に合わないといところで、こうした予算の計上、それと国からの補助が確定した減額補正というやり方で、これまでやらせていただいたところです。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）同僚の質問に、先ほど来、課長のほうは、工程管理を頼んでおるとい表現をされたんですが、工程管理って具体的にどういう作業を委託してもらえるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）工程管理と申します業務内容につきましては、ちょっと専門的にもなるんですけども、これまでは職員が実際実施して、県の検査、工程検査なり、認証へ向かう検査、そういったものを職員が直接やってるのがこれまでのやり方です。今回、20地区、39ブロックの検査が進まないといところで、職員がやるべきものを実施する方法、業務的には2項委託っていう名前になるらしいんですけども、業者がやるっていう方法もあります。そのことを歩掛かり、積算基準を使って、その部分を町内業者のほうにお手伝いいただいたといところですので、その成果が具体的に今年度内にほぼ認証がなり、法務局への送付は解消できる見込みに至ってるいところでありませぬ。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）地籍調査の遅延に伴って、建設課内に担当室を設けて体制強化をするい流れの中で、いわゆる工程管理あたりは、逆に役場のほうが持つべき業務じゃないかと思うんですよ。それは考え方の問題かもわかりませんが、そうすると、体制強化した国土調査室ですか、地籍調査室ですか、その室は主に、室長がおるわけですから、どういった部分を担っておるのか、お聞かせいただきます。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）本年4月に地籍調査室といところで、新しく室長、課員、担当職員も配置していところで、認証の解消も含めて事業推進するい形はとるこたになりました。具体的に職員は何をしとるかといところだと思いますけれども、実質、過去の調査業務の内容、これは今の担当者が把握してるものではないので、検査を受けるがための資料整理、それと不十分な、今ありましたけど、委任状等の判この整理、そういったものの外的な業務を工程管理の業務として町内事業所に委託して、工程検査を受けるがための資料を整理していただいております。それを担当職員が県の検査なり、法務局へ送付するいところで、外部委託につきましては、検査を受けるがための資料整理、職員のほうは検査を受けて、解消に向けた、国の認証を受けたり、そういった

日南町第9回定例H30年12月5日

ものへの手続、そういったところですね。室の中も、実際今あそこに座っている者が、全員が地籍をやっているというわけではありません。予算もありますように、1億4,000万あれば、あのメンバーがいっぱい、全部が動かないといけないんですけども、4,880万だったというところであって、今はその他の課の中の業務も兼務しながらというところですので、補助事業費に相対して、職員の配置というところは、今後そういったもので考えていきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）よくわからなかったんですが、そうすると役場の室のほうでは、A工程あるいはB工程あたりの書類の立ち上げと、それから成果図に同意をとる同意書の、どういいますか、地権者の判取りとか、文書整理というようなところをやっておるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）業務の中では、役場の職員が直接とるというものは比較的少ないと思っております。それが調査業務で委託するということですので、現地で委任状に同意を得たり、閲覧をして確認書に判を押してもらったりというのは、それは調査業務でやっていたらいいところですので、そのあたりは逆に町内業者のほうにお願いしているということですので、その実質の工程管理自体は役場の職員が実施するというのが建前になっております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）そうしますと、いわゆる業者のほうが、例えば戸籍とか相続関係とか、そういった書類の閲覧も実際やるわけでしょうか。地権者の、いわゆる関係の整理ですね。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）その部分、個人情報に係る部分につきましては、町の役場の地籍調査室の職員のほうが担当するということですので、具体的には嘱託職員を配置して、そういったものの資料収集、そういったものは、それは正職員がやるという流れになってます。ですので、逆に調査会社のほうから不足する資料の取り寄せを求められて、それに関して、今の戸籍の話、それとか法務局に行って地籍簿の写し、そういったものは職員の業務ということになります。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）済みません、確認事項になりますけど、同じあれですけど、大変町民の方の関心の高い事業でありまして、先ほど課長の答弁によりまして、現在、法定管理を民間事業者のほうに委託しておりまして、来年にはこれが順調に稼働するというような文言にとりましたわけですけど、これは法定管理事業というのが順調に進んでると、来年には解消されると理解してもよろしいですか。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）御指摘のとおり、今まで答弁した中のおりでありまして、最終的に20地区、39につきましては年度内でほぼ終わるというふうには、今のところ進みぐあいです。同時に並行して進めてます新しい地区について、何件かこれも進めておりますが、年度末は今のところ1地区が、法務局へ送る順番の関係で1件だけ残るという見込みになっております。これは先ほども言いましたように、工程管理で外注して業務を支援していただいたおかげだということになりますので、具体的には来年度については、この工程管理に伴う費用というのはほぼなくなるというふうには思っております。ただ、新年度について、例えばこれがまた、ことし要求しました1億4,000万、一気に配分が仮に来たというときには、とても職員だけでは対応できないということになりますので、そういったものを踏まえて、調査会社との業務の事業の進め方というのは今後検討の課題の中にあります。

○議長（村上 正広君）予算の質疑ですので、できれば、そういったような話の部分については当初予算の中でお話をいただければありがたいというぐあいに思っておりますので、今回は推進委員さんの報酬の増額と、業務委託費の減額、この部分ですので、こちら辺はしっかりと議論をしていただきたいと思います。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）次に、102ページ下段、教育課について質疑を許します。

4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）この中で、体育館の完成に関して、広くPRするために記
ページ(23)

日南町第9回定例H30年12月5日

念品をとということですが、広くPRするために記念品をたくさんつくればよいと思うんですが、26万円の予算というのは一体どんなものを用意されてるつもりでしょう。

○議長（村上 正広君）安達教育次長。

○教育次長（安達 才智君）現在考えているのは、体育館の建築で使った材と同じ材、端材という意味ではなくて、同じような材を使って写真立てを作成して、それを関係の方々にお配りしたらということを考えております。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）今、関係者の方とおっしゃいましたけども、大体広くPRするんであれば、例えば日南町全戸とかいうような個数のほうがいいんじゃないでしょうか。実際の個数は何個でしょうか。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）今の御予定は100個であります。したがいまして、関係者、先ほどおっしゃったように、全てPRすればいいところでありまして、この体育館にかかわってくださった方々に100個を予定をしないとあります。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）実際に100個ということは100人ということになりますよね、ですよね。もう一つ、一応予算、もう発注はしてあるわけですか。（発言する者あり）まだ発注はないですか。じゃあ、もう1件……（「100人の内訳を聞いてよ」と呼ぶ者あり）内訳、もう関係者ということだ。

もう一つ、土砂の撤去の費用がとりあえず160万計上されておりますが、大体今回の事故が特別な事故であって、増水が、大体には恒久的な考えは持っておられませんか。施設として、また水のつからないような考え方も検討はしておられませんかということです。

○議長（村上 正広君）安達教育次長。

○教育次長（安達 才智君）今回の台風による災害によつての事故です。恒久的なという件に関しては、日野川の河床を掘削する、もうちょっと掘るということ。それから、テニスコートの下側に北の原の砂防のダムの水が出るようになっておりますが、その場所に大きな岩がありまして、それが川の、北の原側のダムからの水をなかなか日野川のほうに出さないようにしているということ、その岩を砕くということ、これを県のほうでしていただくようお願いをしておるところです。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）ということは、もう対策は県のほうにさせていただくということ、理解してよろしいですか、ですね。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）基本的に工事、これまでも北の原砂防工事等々で県と、いろいろ協議をしてきたわけでありまして、その根本的なところ等々について、今回、災害があつて、担当者等々で協議をしていただきました。その中で日野川の関係が一番大きいんじゃないかということで、先ほど次長が申し上げたとおり、河床をもう少し掘り下げて、それから、大きな岩盤がありますので、それを幾らか除けば水の勢いが下に行くではなかろうかというような協議をしております。これも以前からあつた話でありましたので、引き続きお願いをしたいというような町からの協議はしておるところでありまして、すぐで済むというところは確認できておりませんが、今後検討してみたいというふうな県のほうも言っておるところでありますので、そのほうをやりたいと思っております。

○議長（村上 正広君）いいですか。

平成30年度日南町一般会計補正予算（第9号）について、全般的に質疑漏れがあれば、これを許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）かすみ荘をあかねの郷に集約する福祉保健課の……。一般会計ですか。ごめんなさい。福祉保健課のページを、ごめんなさい、一般会計ではありません、介護サービスの事業会計です、ごめんなさい。

○議長（村上 正広君）以上で議案第86号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたしたいと思います。再開は13時といたします。

午後0時09分休憩

午後0時57分再開

ページ(24)

日南町第9回定例H30年12月5日

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
タブレットの103ページから105ページ上段、議案第87号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の質疑を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。
次に、タブレット105ページ下段、議案第88号、平成30年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。
8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）1つありまして、公営企業会計移行に伴うデータ処理の業務増加による増額なんですけど、この後の事業にもあるんですけども、184万円、当初予算では432万でした。この後も簡易水道と集落排水と生活排水、同じ項目で増額になっております。これを業務の追加というのは、当初計画してたよりふえて、どのような業務が追加されたのかをお聞きします。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。
○建設課長（財原 積君）御質問の公営企業会計の業務追加の件であります。企業会計に移行は、新年度、31年度からということ、今進めております。これまで平成27年度から主に固定資産等々の台帳整備というところで、30年度につきましては、それをもつて企業会計への移行の事務ということで、委託業務として当初予算を組みまして発注しております。その業務につきまして、発注後、固定資産台帳を新しいシステムに移行するがために、その修正するがためのシステムの構築、これに追加費用が生じるということと、今、財務会計、職員、単一的なパソコンでやっておりますけれども、当初それにシステムを組み入れればというふうには考えておりましたが、分離して運用するという流れになりました。そのシステムを入れるがための費用と、単独で行いますパソコンを用意するということ、経費の増加に伴いますこの184万円に含まれてるところであります。ですので、端的に言えば、新しいシステムを基本的には江府町さんが先に前年度入れております。財務会計は町と、日南と一緒にするので、それに合わせたシステム移行に伴う固定資産等の修正、そういったものに追加費用が生じてるところです。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。
○議員（8番 大西 保君）私は、当初3月予算で864万円、3つの事業ですよ、このシステム改修でなっております。それが今回、業務追加ということで、約40%のプラスの増加になっております。やはり計画段階で甘かったのか、それは発注元の町なのか、それともシステム会社側なのか、それはどちらなのでしょう。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。
○建設課長（財原 積君）端的に言いますと、発注後、システムに移行をするがための経費を、求めている費用を精査したところ、追加が生じたというところ。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

○議員（8番 大西 保君）はい。

○議長（村上 正広君）以上で議案第88号の質疑を終わります。
次に、タブレット106ページ、議案第89号、平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）議案第89号の質疑を終わります。
次に、タブレット107ページ、議案第90号、平成30年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。
7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）先ほどは会計を間違えて済みませんでした。このかすみ荘からあかねの郷にデイサービスやホームヘルプサービスを移行することに伴って、事業所が移行することに伴っての改修工事ですけども、これまでは、一部あかねの郷も福祉会に負担を求めない場所もありますけども、今回の例えば改修を、介護サービス事業債と過疎対策事業債で2,500万のリニューアルというか、改修をされるわけですけども、この工事費を、介護サービス事業を展開される日南福祉会に負担を求めようという話をしていっているのかどうなのかという、実際にもう工事にさわられるわけですけども、そういう話はできているのかどうなのかということについてお聞きします。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）このたびの改修工事につきましては、介護サービス債、過疎債を財源として予定しております。これについての負担を求めようかということ

日南町第9回定例H30年12月5日

についてですが、これにつきましては、また査定の段階で協議を庁内でもしなければなら
ないと思っておりますが、近年は改修工事等をしておりますけれども、もともとの使用料
相当額自体も、建設当時の自体も決算状況により判断をするということで、猶予ですとか
免除が行われている現状があります。その本体部分の使用料相当額がまだ今後、やや増額
する予定となっております。そのことありまして、近年では新たに改修した部分等につ
いては負担を求めない方向で実施しております。今回につきましては、今後協議をしたい
と思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）実際にこういう改修工事を施行されるに当たっては、やっ
ぱりきっちり、これまででいえば、基本的にあかねの郷の本体の工事は3割部分の負担
を、同じ起債内容であるけれども負担を求めてきた経過があって、実際に負担も、2年間免
除があったわけけれども、実際には負担をこれまでしてきた経過もあるので、やっぱりき
っちりそこは日南福祉と至急に話をされて、町の考えはこうだということを伝えたほう
がいいじゃないかなというふうに思いますし、この話があったのは、実際にまだ町長も存
命だったし、副町長ももちろんおられました。この話が出たときにはね、かすみ荘の業務
を移行するということについて。ですから、どこまで話がいったのかわかりませんが、
も、早急に詰めた話をやってほしいなというふうに、意見として申し上げておきます。

○議長（村上 正広君）答弁はいいですね。

○議員（7番 久代 安敏君）いいです。

○議長（村上 正広君）以上で議案第90号の質疑を終わります。

次に、タブレット108ページ、議案第91号、平成30年度日南町病院事業会計補正
予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）議案第91号の質疑を終わります。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第86号から議案第91号までの
6議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第86号から議案第91号
までの6議案は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第14 平成30年陳情第6号

○議長（村上 正広君）タブレットの陳情書ファイルをお開きください。日程第14、平
成30年陳情第6号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるた
めの、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について。

この陳情は、今期定例会までに受理したもので、日南町議会会議規則第95条の規定に
より、1ページの陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたから報告をいた
します。

ついでに、今期定例会の会期中には審査を終了され、12月10日の最終本会議には委
員長報告がなされるようお願いいたします。

○議長（村上 正広君）以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会にしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉
じ、散会とすることに決定をいたしました。

つきましては、12月10日の本会議は、別に通知をいたしませんので、定刻までに御
参集いただきますようお願いいたします。

本日はこれにて散会といたします。長時間お疲れさまでした。

午後1時13分散会